

NO. 529
平成 19 年(2007)
8 / 1 (水)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(7/1)
2,400人
父島 母島
人口 1,953人 447人
世帯 1,049人 235人
短期滞在者 27人 11人

6月気象状況(父島) ダム貯水率
最高気温 29.4 7/30 現在
最低気温 18.9 父島
平均気温 24.1 100/100
平均湿度 89% 母島
月降水量 101mm 100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

小笠原村長選挙結果

7月22日(母島繰上投票21日)に行われた小笠原村長選挙の結果は、以下のとおりです。

【有権者数】 父島 1,511人 母島 358人 合計 1,869人
【投票者数】 父島 1,111人 母島 256人 合計 1,367人
【投票率】 父島 73.53% 母島 71.51% 合計 73.14%
【得票数】

候補者別得票数		
当選	森下一男	719票
次点	高橋けんじ	447票
	宮沢昭一	151票
	無効投票	50票
合計		1,367票

参議院議員選挙結果

7月29日(母島繰上投票28日)に行なわれた参議院議員選挙の小笠原村(在外選挙人を除く)の結果は、以下のとおりです。

【有権者数】 父島 1,560人 母島 366人 合計 1,926人
【投票者数】 父島 833人 母島 224人 合計 1,057人
【投票率】 父島 53.40% 母島 61.20% 合計 54.88%
【得票数】

《東京都選出》候補者別得票数				
当選	山口 なつお	163票	黒川 紀章	11票
当選	大河原 まさこ	160票	須田 喜久夫	7票
当選	丸川 珠代	158票	鈴木 信行	7票
	保坂 さんぞう	112票	新井 てつお	3票
当選	川田 龍平	99票	マック 赤坂	2票
当選	すずき かん	96票	沢田 哲夫	1票
	田村 智子	91票	マタヨシ 光雄	1票
	ドクター・中松	38票	神田 敏晶	0票
	杉浦 ひとみ	34票	和合 秀典	0票
	中村 慶一郎	20票	無効投票	43票
	東條 由布子	11票	合計	1,057票

《比例代表選出》政党別得票数	
民主党	344票
自由民主党	276票
公明党	145票
日本共産党	101票
社会民主党	43票
新党日本	37票
女性党	24票
国民新党	19票
9条ネット	12票
維新政党・新風	9票
共生新党	2票
無効投票	45票
合計	1,057票

問合せ先 小笠原村選挙管理委員会 2-3111

IP告知端末による インターネット接続サービス

7月よりIP告知端末によるインターネット接続の試行サービスを実施しておりますが、予想以上の利用者とアクセス数のため、現回線では負荷が掛かり過ぎていた状態です。そのため、インターネットに接続できなかったり、接続できてもスピードが遅いなど数々の不具合が生じており、利用者の皆様にはご不便をお掛けしております。

今後これらの不具合を解消し、安定したサービスの提供ができることを確認してから総務省へ通信事業者の届出などを経て、有料の本格サービスを開始いたします。従って、9月1日から本格サービス開始(有料化)を予定しておりますが、延期することといたします。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

なお、試行サービスはこれまでどおり実施いたしますが、当面は接続不良などの不具合があることをご理解の上、ご利用ください。

問合せ先
総務課IT推進係 2 3111
情報センター 2 7380

大島寄港便を利用して 大島へ行きませんか

昨年からは始まった大島寄港便ですが、今年も10月5日(金)父島着便で大島の皆さんをお迎えすることになりました。

村では、10月8日(月)父島発便を利用し小笠原からの大島親善訪問を実施したいと考えております。参加ご希望の方は、総務課総務係までご連絡ください。

【日程】
10月9日(火) 昼頃 大島着
島内視察、交流会

10日(水) 自由行動

昼頃 大島発東京へ

【費用負担】

全額、参加者のご負担となります。

詳細については、参加希望者に追ってご連絡します。

申込み・問合せ先
総務課総務係 2 3111

住民票・戸籍謄抄本発行時の 「本人確認」について

小笠原村では、転入・転出などの住民異動や戸籍に関するお届けの際、窓口にお越しの方の「本人確認」を行っておりますが、今後は住民票や戸籍謄抄本の交付時にも同様な確認をさせていただきます。

窓口にお越しの方は、免許証などの資格証明書やパスポート他、顔写真のついた証明書のご用意をお願いします。このような証明書ををお持ちでない方はお問い合わせください。

なお、交付請求書には、窓口にお越しの方の署名と印鑑をお願いしております。

また、ご家族以外の住民票や戸籍謄抄本を取得するときは、頼んだ方の署名捺印がある「委任状」か「承諾書」が必要です。

皆様の個人情報を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

国民年金について

社会保険庁職員を装った 不審電話にご注意ください。

最近、国民年金被保険者の方に対し、社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みを行わせる「振り込め詐欺」の被害や収納業務委託業者を装い、「社会保険庁から業務委託された委託業者(モ)ですが、年金の未納について電話をしています。あなたの名前と住所を教えてください」と電話をかけ、個人情報聞きだそうとする不審電話が発生しております。

また、収納業務委託業者が、国民年金被保険者の方の名前や住所などを聞き出すこともありませぬ。

万が一、社会保険事務所の職員や収納業務委託業者を名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、お近くの社会保険事務所や収納業務委託業者へ確認するなど十分にご注意ください。

年金時効特例法について

今までは年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしてしました。しかし、これからは、時効で消滅していた5年を超える分についても全期間さかのぼってお支払いいたします。

【対象者】
《既に年金記録が訂正されている方》
年金記録の訂正により年金額が増えた方
年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払することになった方
年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

や に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方

未支給年金の時効消滅分が支払われます。

《今後、年金記録が訂正される方》
今後、年金記録が訂正された結果、と同じように年金額が増える方
増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます。

問合せ先
港社会保険事務所
ねんきんダイヤル 03 5401 3211
村民課住民係 0570 05 1165

村民課住民係 2 3113

年金記録確認 第三者委員会スタート

港社会保険事務所でも、7月17日から地方第三者委員会への申し込みを受け付けています。

お申し込みにあたり、まず、ご自身の年金記録の確認が必要です。その上で、確認結果(社会保険事務所からの回答)に異議のある場合に、第三者委員会への申し込みをしていただけます。

問合せ先
港社会保険事務所 03 5401 3211
村民課住民係 2 3113

義務教育就学児医療費助成制度

今年の10月より、義務教育就学児(小学校1年生から中学校3年生)にかかる医療費の助成事業が実施されます。

この事業は、義務教育就学児を養育している保護者に対し、義務教育就学児にかかる医療費の自己負担額の一部を助成することにより、保健の向上と健全な育成を図り、子育て

今年10月より、義務教育就学児(小学校1年生から中学校3年生)にかかる医療費の助成事業が実施されます。

この事業は、義務教育就学児を養育している保護者に対し、義務教育就学児にかかる医療費の自己負担額の一部を助成することにより、保健の向上と健全な育成を図り、子育て

支援に資することを目的としたものです。

【助成内容】

保険診療の自己負担額3割のうち、1割を助成(2割自己負担)。

高額療養費が支給される場合は、自己負担限度額の3分の1を助成(3分の2自己負担)。

助成は、健康保険の適用される医療費の個人負担分に対し行われます。ただし、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は助成の対象となりません。

【申請方法】

8月下旬ごろに、対象者に「ご案内と申請書」を送付します。

本制度には所得制限があります。そのため、特に、本年1月2日以降に当村に転入された方や所得税・住民税の申告が無い方は、所得証明書や源泉徴収票などの平成18年中の所得が確認できる書類(市区町村の課税所得証明など)では、「平成19年度課税分」となります(を申請書に添付する必要があります)があります。「ご準備をお願いします」。

【助成開始の時期】

本年10月1日以降の保険診療分より開始となります。

申請を受けてから、審査・助成の決定を行い、9月下旬ごろに「医療証」を交付します。

【助成の方法】

都内の医療機関で受診する場合

診療を受ける際、健康保険証と医療証を提示することにより、保険診療の2割負担で受診できます。

都外の医療機関・未契約医療機関で受診する場合

医療費の自己負担分について通常どおりお支払いください。後日、申請により、医療費の自己負担額のうち1割を助成します。

【所得制限限度額】

制限額は児童扶養手当と同額です。次の所得を超える方は、本医療費補助の対象となりません。

審査の際には、この所得金額から控除すべき各種控除額があります。

国民健康保険に加入している方

460万円(扶養者0人の場合)

扶養者1人増えることに38万円加算

国民健康保険以外の健康保険に加入している方

532万円(扶養者0人の場合)

扶養者1人増えることに38万円加算

他の医療助成制度との

併用・相互助成は出来ません。

原則として、優先順位の順に「医療証」が交付されます。また、全制度要件を満たしていても、優先なもののみ助成の対象となります。

【優先順位】

心身障害者医療費助成(マル障)

ひとり親家族等医療助成(マル親)

義務教育就学児医療助成(マル子)

「ご不明な点は、お問い合わせください」。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

小笠原村住民健診

小笠原村に住民登録または外国人登録をしている30歳以上の方を対象に住民健診を実施します。

実施時期の確定および予約の受付など詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【日程(予定)】

《母島》12月16日(日)~17日(月)

《父島》12月19日(水)~23日(日)

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

村都民税の納付期限

平成19年度村都民税第2期の納付期限は8月31日(金)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

資源ごみ収集日の変更(父島)

近年の飲料用容器はアルミ缶・スチール缶に代わってペットボトルが増える傾向が定着してきています。村民の皆様からもペットボトル回収回数増加についてご指摘ご要望を多くいただいています。

これに伴い、より効率的な資源循環型社会構築のため、空きびん・ペットボトル回収を現行の週1回から2回に増やし、空き缶(飲料缶)回収は週1回に減らします。また、あわせて父島全域の資源回収日を統一します。なお、焼却ごみ収集日の変更はありません。

【新しい収集日への移行日】

9月3日(月)

【新しい収集日】

空きびん・ペットボトル: 火・金曜日
空き缶(飲料缶): 水曜日

金属類: 木曜日

粗大ごみ: 毎月第二水曜日

有害物・危険物: 毎月第三水曜日

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。「ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください」。

問合せ先 建設水道課 2 3115

将棋教室の開催

「将棋」の持つ相手を思いやる心や礼儀作法などを学ぶ機会として、フコの棋士による「将棋教室」を次のとおり実施いたします。

【母島】

《日時》9月2日(日)

午後6時30分~8時

《会場》母島小中学校交流室

【父島】

《日時》9月4日(火)

午後7時~8時30分

《会場》地域福祉センター2階会議室

【申込方法】

申込用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会または母島支所に持参してください。小・中・高校生は、別途日程で学校を通して募集を行います。

【申込期間】8月7日(火)~24日(金)

【申込用紙配布先】

8月7日(火)より教育委員会および母島支所にて配布します。

【定員】各50名程度 先着順

【講師】大島映二 7段

豊川孝弘 6段

【主催】社団法人日本将棋連盟

【共催】小笠原村教育委員会

【協力】東京都スポーツ文化事業団

問合せ先 教育委員会 2 3117

村役場職員人事

【退職】7月31日付

村民課福祉係 関口 祐子(保健師)

医療課診療所係 金本 由美(看護師)

【採用】8月1日付

村民課福祉係 内村 和美(保健師)

問合せ先 総務課総務係 2 3111

夏祭りの日々

小笠原諸島戦没者追悼式典

平成 19 年度小笠原諸島戦没者追悼式典を次のとおり挙行します。村民の皆様のご参列をお願いします。

【父島】

《日時》 8月15日(水) 午後5時～

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 8月15日(水) 午前11時45分～

《場所》 母島村民会館体育室

問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

母島事務局 3 2188

自衛官募集

曹候補生、2等陸・海・空士

【応募資格】 18歳以上27歳未満

【受付期間】

《曹候補生》

8月1日(水)～9月7日(金)

《2等陸・海・空士》

随時受付

問合せ先

自衛隊東京地方協力本部大田出張所

03 3736 4271

平成19年新潟県中越沖地震

義援金の受付

日本赤十字社では、本年7月16日に発生した平成19年新潟県中越沖地震により被災された方々のために、次のとおり義援金の受付

を開始しました。皆様のご協力をお願いいたします。

【義援金名称】 平成19年新潟県中越沖地震

【受付方法】 郵便振替

【加入者名】 日本赤十字社新潟県支部

【口座番号】 00510526

【受付期間】 平成20年1月16日(水)まで

【その他】

振込用紙の通信欄に「新潟県中越沖地震」と明記してください。

郵便局窓口での取り扱いの場合は、振込手数料は無料です。

受領証の発行を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

問合せ先

日本赤十字社小笠原支部 小笠原支庁内)

2 2121

モクマオウ除去ボランティア募集

外来種であるモクマオウは、父島・母島列島を中心に広く分布し、小笠原固有の動植物に大きな影響を与えています。

国有林課では、小笠原固有の生態系を保全するために、平成17年度から東京農業大学ボランティア部の学生を受け入れモクマオウの伐採、固有種の植栽などを実施してきました。

今年度は、村民との交流も図りたいという学生の意向を踏まえ、一緒にモクマオウやギンネムなどの小径木伐採に協力していただけるボランティアを募集します。また、作業当日は村道コペペ線沿の村有地もあわせて実施する予定です。ご協力をお願いします。

なお、安全対策には万全を期しますが、通行の際には十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

【日時】

《第1クール》

8月28日(火) 午前9時～午後4時

29日(水) 午前9時～正午

《第2クール》

9月3日(月) 午前9時～午後4時

4日(火) 午前9時～午後4時

【場所】 父島振分山国有林

(コペペ海岸～焼場海岸付近)

【募集人数】

《第1クール》 10人/日

《第2クール》 15人/日

【対象】 高校生以上

【募集締切】 8月20日(月)

【参加費】 50円(保険代)

【準備用品】

作業のできる服装(履物はすべりにくいもの)、弁当、飲み物、タオル、雨具、着替え など

申込み・問合せ先

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

小笠原諸島森林生態系保護地域

保全管理委員会(第2回)の開催

小笠原諸島森林生態系保護地域

小笠原諸島の特異な森林生態系を人類共通の財産として保存することを目的に設定された「小笠原諸島森林生態系保護地域」をより効果的に保全管理するために設置された保全管理委員会を、5月に引き続き、次の日程で第2回目を開催します。

傍聴を希望される方は、ぜひご参加ください。

【日時】 8月22日(水) 午後3時～5時

【場所】 小笠原支庁大会議室(2階)

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、8月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 8月6日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

夏の地域安全運動の実施

夏の地域安全運動の実施

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、「守ろうよ わたしの好きな 島だから」をスローガンに、海や山での事故防止、犯罪防止のためパトロールを強化します。

【期間】 8月9日(木)～15日(水)

【運動の重点】

車上狙い・置ききなどの防止

農作物の盗難防止

海・山における各種事故防止

車両から離れるときは、必ず施錠してください。

問合せ先

小笠原警察署 2 2110

海の安全運動

海上保安庁では、7月1日から8月31日までの期間、海難・海浜事故の防止を図るため「海の安全運動」を全国で実施します。大切な命を守るために、マリネリジャーの際は次のことを守りましょう。

海に出かける前に、天候や海況を確認しましょう。

単独行動は避け、連絡手段を持ち、無理の無い計画を立てましょう。

船の出港前に、機関やその他の機器に異常がないか確認しましょう。

船の航行中は、常に周囲の見張りを実施
しましよ。積極的にライフジャケットの着用を心掛
けましよ。

「海のもじも」は118番!

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のと
おり実施します。

【対象者】平成20年4月1日時点で小笠原村
に1年以上在住の18歳以上の方

【時期】9月28日(金)～10月14日(日)

(この期間のうち夜間6日間程度)
この日程のほか、1日現地講習があり
ます。

【申込用紙配付先】

《父島》小笠原支庁土木課

《母島》小笠原支庁母島出張所

【申込用紙配付期間】

8月20日(月)～9月3日(月)

【申込締切】9月3日(月)

【その他】

申し込み人数により、実施しない場合が
あります。

来年度の新規認定講習についても受講
希望者数の減少による開催の困難が予
想されるため、希望される方は今回受講
していただけますよう、ご協力をお願い
します。

過去に、やむを得ない事情で東京都自然
ガイドの資格を失効し、再度認定講習の
受講を検討されている方につきまして
は、別途支庁土木課までお問い合わせせ
ください。

問合せ先 小笠原支庁土木課 2 2123

ビクターセンター

夏展・講演会の開催

夏展『ふじぎの島 海洋島の植物物語』

【期間】

8月30日(金)まで毎日

9月2日(日)～10月20日(土)入港中

何も無い島に植物はどのようにやって来たのでし
よか。その「ふじぎ」について、写真や
実物を使ってご紹介しています。

また、8月中は催し物も盛りだくさんです。
皆様のご来館をお待ちしています。

催しや開館時間の詳細は、街中のポスター
をご覧ください。

講演会

【小笠原研究30年を振り返って】

《日時》8月4日(土)午後7時

《講師》清水 善和氏(駒澤大学)

【百年前の小笠原のことば】

《日時》8月13日(月)午後7時

《講師》ダニエル ロング氏

(首都大学東京)

問合せ先 ビクターセンター 2 3001

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催
します。相談を希望される方は、ぜひこの機
会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》8月21日(火)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》8月22日(水)午後3時～5時

《場所》地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談
を島しょ地区住民を対象に実施します。
相談には事前予約が必要です。

【相談内容】無料一般相談

【日 程】8月24日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】8月1日(水)～22日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

9月のははじま丸

「燃料油価格変動調整金」

9月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)
は、原油価格が値上がりしたため、次のとお
り改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》大人 8810円(+1250円)

小人 4410円(+630円)

《2等》大人 4400円(+620円)

小人 2200円(+310円)

《村民割引(往復)》

大人 5720円(+800円)

小人 2860円(+400円)

【貨物運賃】

《1等品》8862円(+798円)

《2等品》8308円(+748円)

《3等品》7755円(+699円)

《小口貨物(1口)》

0.10T以下 888円(+80円)

0.075T以下 669円(+60円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

ドルフィン

ウォッチング・スイムのルール

小笠原村観光協会ではイルカの生息環境に
配慮し、お客様に安全なツアーを提供する為
に、ドルフィンウォッチング・スイムの自主
ルールを設けて実施しています。

世界でも有数の恵まれたイルカのウォッチ
ングポイントを守るため村民の皆さまのご理
解とご協力をお願いします。

ひとつの群れにアプローチできる船は、

船の大小を問わず4隻までとする。

(ウォッチングのみの場合も含まれる)

2隻以上の船がひとつの群れに重なった
場合は、水中へのエントリー回数を1隻
につき5回以下とする。

ただし、必ずしも5回まで可能というこ
とではなく、その時のイルカの状況や他
船への配慮を考慮すること。

問合せ先 小笠原村観光協会 2 2587



花火大会開催に伴う

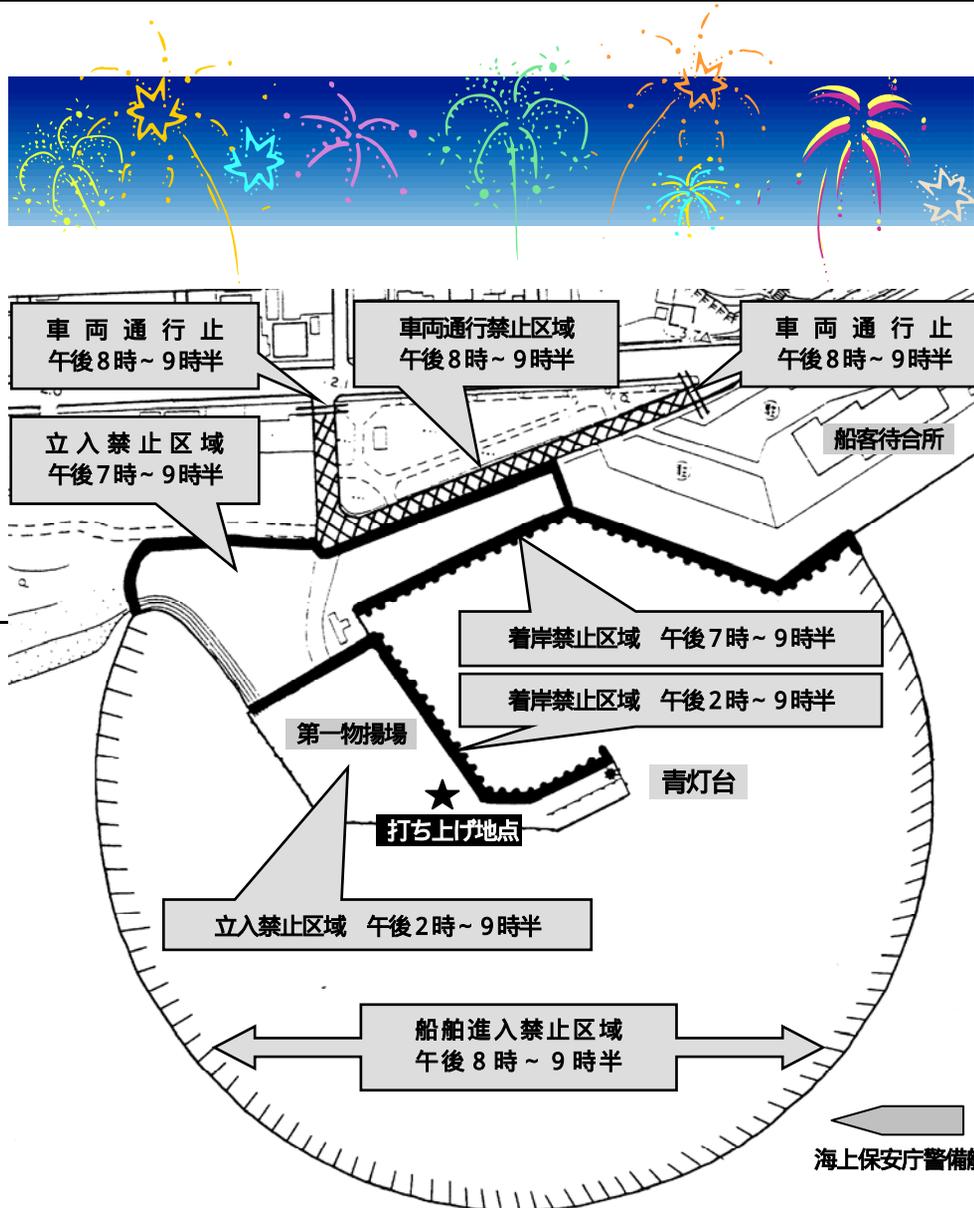
立入禁止区域等の設定

8月12日(日)午後8時30分に二見港第一物揚場(青灯台岸壁)で花火の打ち上げを行います。

危険防止を図るため、次の図のように「立入禁止区域」「車両通行止」「船舶侵入禁止区域」「着岸禁止区域」を設定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

- 小笠原警察署 2 2110
- サマーフェスティバル実行委員会事務局 (小笠原村観光協会内) 2 2587



サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

盆踊り練習会

今年も恒例の盆踊り練習会を開催します。踊りの輪に入って踊りたいけれど、振り付けがよく分からないという方から、本番前の肩慣らしという方も皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

参加された方には記念に「盆踊りマスター認定証」を発行します。

- 【日時】 8月9日(木)、10日(金) 午後7時～9時
- 【場所】 大神山公園お祭り広場

盆踊り唄い手募集

盆踊り当日、ヤグラの上で盆踊り曲を唄ってみませんか。対象となる曲目と、申し込み方法は次のとおりです。

希望される方は必ず練習会のどちらかの日程にご参加ください。我こそは、といつのご自慢の方お待ちしています。

【練習会】

- 《日時》 8月9日(木)または10日(金) 午後7時より
- 《場所》 大神山公園お祭り広場 (雨天時 船客待合所)

【曲目】 マッコウ音頭、東京音頭

【申込先】 イベント協議会事務局 (小笠原村観光協会内) 2 2587

【申込締切】 8月9日(木)

小笠原村観光協会窓口では、花火大会の寄付を受け付けています。今年も村民の皆様の方で大きな花火を打ち上げましょう。

問合せ先

- サマーフェスティバル実行委員会事務局 (小笠原村観光協会内) 2 2587

健康・保健のコーナー

公開いきいき体操教室(父島)

いきいき体操教室の公開教室を行います。申し込みがなくても参加できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【父島】

- 《日程》 8月9日、16日、23日の木曜日
- 《時間》 午前9時30分～11時
- 《場所》 地域福祉センター

【対象者】 60歳以上の村民の方
ただし、次に当てはまる方は参加できません

主治医より運動負荷を禁止されている方
歩行に介助が必要な方
要介護1以上の認定を受けている方

【予定プログラム】

全身ストレッチ体操、足腰を強める運動、散歩、運動や介護予防に関するお話し、頭の体操や身体を使うゲームなど

- 問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児子育て相談・セミナー

臨床心理士が来島して、子どもの発達や子育てやしつけ、保護者の方の悩みなどに関して個別相談を実施いたします。また同期間中にセミナーを開催いたします。詳細は村内掲示と村民だより9月号でお知らせいたします。

【対象】 0歳～就学前の乳幼児と保護者

【日時】 《父島》 9月9日(日) 《母島》 9月10日(月)

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

精神保健福祉講演会

【日時】 9月4日(火) 午後7時～8時

【場所】 地域福祉センター2階会議室

【テーマ】 認知症 ～病気の理解と対応について～

【講師】 東京都中部総合精神保健福祉センター 菅原 誠 医師

申込み・問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所 2 2951

精神保健福祉巡回相談(予約制)

精神科医師による「こころの健康相談」を実施します。

自分自身や周りにいる方の心配ごとについてご相談ください。無力感が強い、人づきあいが上手くできない、眠れないなど、どんな小さなことでも結構です。

【母島】

《日程》 9月2日(月) 午後3日(金) 午前

《場所》 母島診療所

【父島】

《日程》 9月3日(金) 午後4日(土) 午前・午後

《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

【申込締切】 8月17日(金)

申込み・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所

2 2951

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

2007年度世界遺産委員会の開催

本年6月23日(7月1日)にニューヨークのクライストチャーチで第31回世界遺産委員会が開催されました。

毎年1回開かれる世界遺産委員会では、条約締結国から推薦を受けている候補地の審査が行われ、新しい遺産地域が追加されます。今年の遺産委員会では、大きな出来事が2つありました。

その1つは、島根県大田市の石見銀山が、日本で14番目の指定となったことです。もう1つは、常に小笠原諸島と比較の対象になるガラパゴス諸島が「危機にさらされている世界遺産リスト」に移行したことです。

【石見銀山の指定経過】

「石見銀山遺跡とその文化的景観」(島根県大田市)は、16世紀初頭に開発された日本最大級の銀山で、遺跡には鉱石搬送道や港、集落などが含まれ、面積は東京ドーム1000個分にあたる442ヘクタールにおよびます。

平成13年に暫定リストに登録され、平成17年には政府が推薦を正式決定、平成18年秋に文化遺産の諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)が現地調査を行いました。

イコモスの調査結果としては、「顕著な普遍的価値が証明できていない」とし、ユネスコに事実上の「落第」といえる「登録延期」を勧告しました。

そのような難しい登録状況の中、その後、文化庁が反論書を作るなどして活動し、今回の登録となりました。

【ガラパゴス諸島の経緯】

独自の生物が数多く住み、1978年に世界で初めてユネスコの世界自然遺産として登録されたのがガラパゴス諸島です。

ガラパゴス諸島は、登録後、観光船の滞在日数が150%増加したほか、道路などの交通整備が行われ移住者が極端に増加しました。そのため、自然の維持が危機的状況にあるとして「危機にさらされている世界遺産リスト」(危機遺産リスト)に加えられることとなりました。

【二つのことからの教訓】

石見銀山の逆転登録は、イコモスによる調査の時点ではあまり強調されていなかった「自然環境と共生した日本の鉱山技術」が世界遺産委員会へ、高く評価されたものです。

諸外国の鉱山は、精錬などに使う薪を取るため、周辺の山を荒れ果てさせました。しかし、石見銀山など日本の鉱山の人々は、計画的に山を管理し守ることで、見事に自然環境と共生し、今も森が引き継がれているのです。一方、ガラパゴス諸島の危機遺産リストへ

の移行は、遺産登録に伴う負の部分であり、貴重な自然が遺産に登録されることにより、島のブランド価値が世界的に認められ、相乗効果で観光客が増え経済効果が高まりました。反面、それに従事する外からの移住者が流入し、定住人口が増え、し尿処理、ゴミ問題、新たに持ちこまれた犬、ネコなどの外来種問題など、従来の自然を著しく損なう要因が増えました。これらにより、世界遺産委員会は危機的状況にあると判断しました。

小笠原諸島も3年後の登録を目指していますが、登録後の小笠原についても同様の問題は考えられます。

村民自らが小笠原の価値観を理解し、将来にわたってこの自然を守っていくという意識が無ければ、ガラパゴスのようなことが起こるかもしれません。

世界遺産の登録は、登録されることが目的ではなく、登録されることにより人類全体の財産として認知され、その貴重な財産を国レベルで守っていくことができます。

しかし、基本的にはそこに住む住民の意識・行動が一番重要なことはガラパゴスの例から学ぶことが出来ると思います。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

パンフレットの各戸配布について

この度、東京都では、小笠原諸島の世界自然遺産としての価値をわかりやすく紹介、解説したパンフレット「小笠原諸島の自然」(世界自然遺産登録に向けて)を作成しました。8月下旬ごろに各戸配布しますので、ご覧ください。

今後とも、世界自然遺産登録の推進に向けてご理解と協力をお願いします。

問合せ先

東京都環境局 03 5388 3538
小笠原支庁 2 2123

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原に暮らすイルカたち パート37

「コブが特徴のイルカ」

私たちの調査

では、ミナミハ

ンドウイルカの

体表にある模様

や傷跡、特徴を

もとに、一頭一

頭のイルカを個

体識別してその

観察歴から移動

や個体間の関係

などの生態を

探っています。

今回はちょっと

変わった個体を

見分ける特徴を

ご紹介します。

写真のイルカ

の体の右側面にこぶ

状の膨らみがあるのが

わかるでしょうか。

このイルカ(個体識別番号

#5)には少なくとも2005年6月からこ

のようなコブがあることがわか

っており、個

体の特徴を示すよい目印となっ

ています。

しかし、最近このコブが少し

大きくなった

ように感じます。ゴンドウクジ

ラの仲間にも

このようなコブができるの

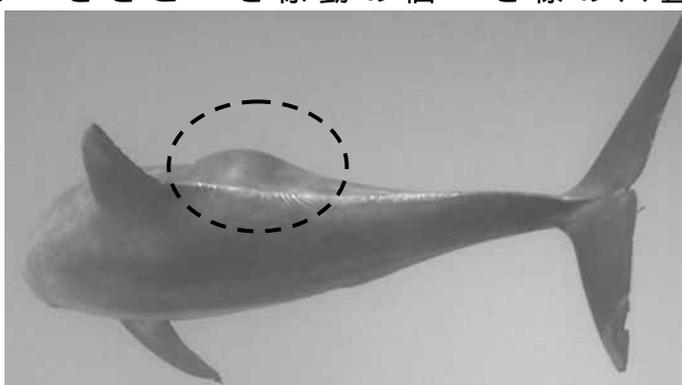
かの原因はわかって

いません。今後経過を観察し

ながら見守って

いきたいと思

います。



OWAナイトレクチャー

「クジラやイルカの目から見た小笠原の海」

小笠原のクジラやイルカたちが、どのような暮らしをしているのかを紹介し

【日程】

8月2日(木)、5日(日)、8日(水)、14日(火)、17日(金)、20日(月)、23日(木)、29日(水)

【時間】 午後7時30分～8時30分

【場所】 ビジターセンター 多目的ホール

【費用】 500円(資料代)

小・中学生 250円

村民・OWA会員 無料

OWAナイトレクチャーは、OWAホエールウォッチング・インタープリター養成講座(勉強会)を兼ねています。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

海洋センターだより その74

稚ガメの保護

ウミガメたちが産卵のために上陸した跡が、小笠原の海岸を何本もの筋となって縦横に飾っています。7月上旬には、大村海岸でも一晩に7頭、8頭と上陸がみられました。これまでに7月20日時点(延べ61頭の産卵を確認しています)。

海洋センターでは、大村海岸の卵の移植を行っています。この移植は卵の保護というよりは、生まれてくる稚ガメを保護するためのものです。

大村海岸でふ化すると、稚ガメは光に対する正の走行性のために、海に向かわずに、街灯などの灯りにより、お祭り広場を通り抜け、道路まで出てしまいます。過去には、車にひかれるなどの事故もありました。

ウミガメの卵の移植は、産卵直後か卵の中の胚が安定する5週間以降に行えば、ふ化率を向上させることができます。

また、ウミガメの卵は、ふ化時期のほぼ中

間時期の砂中温度で雄雌が決まります。そのため、早い時期に卵を移植すると、海洋センターのふ化場で雌雄を決定させることになり、その割合に人工的な偏りができます。そこで海洋センターでは、自然の中で雌雄が決定し、胚が安定した後に移植するよう心がけています。



「ビジターセンター下の海岸で移植中」
光害だけでなく、ビジターセンターから気象庁までの海岸は、奥行きが浅く、ちょっとした波でも水没する可能性が高い。

ミス・チャイナのその後

中国大陸で命拾いをし、3千キロメートル以上もの旅をしてきたミス・チャイナですが、7月15日には5回目の産卵をしました。

すでに2か月半生簀にいるため、それほど動かないせいか、背中に彫られた漢字にそって苔が生えており、なんとなく威厳があるように見えます。

8月には、海に返す予定ですが、ハワイにある米国国立水産局、太平洋水産科学センターの機材提供により、衛星発信機を背中に装着して追跡することになりました。放流の日程につきましては、追ってご周知させていただきます。それまでには、背中をきれいに磨いて再度朱印し、旅支度をしてあげたいと思います。

タートレクチャー好評開催中

先月から名前を変えて開催しているタートレクチャーですが、満員御礼が続いています。ふ化最盛期に入り、レクチャー中にふ化場の子ガメが出てくるというハプニングもあるつかと思います。

【開催日】 要予約

8月3日(金)、6日(月)、9日(木)、14日(火)、15日(水)、17日(金)、18日(土)、21日(火)、27日(月)

【時間】 午後8時から1時間程度

【参加費(記念カメストラップ付き)】

《村民対象》

大人 1000円

小人 700円

宮之浜での稚ガメ放流会

海洋センターのふ化場では、ほぼ毎晩稚ガメが砂から這い出しています。そして、なるべく自然に近い形をとるために、暗い宮之浜で随時放流しています。タイミングがあれば、観光協会やビジターセンターなどで放流会のお誘いを掲示させていただいていますので、お問い合わせの上、ご参加ください。



問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人ホーラスティングネイチャー)

2 2830

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

地産地消のすすめ

今年の1月号から、東町にお住まいのセーボレーみき子さんに昔ながらの小笠原に伝わる料理法を紹介していただいています。今月は戦前の小笠原の農産物の栽培状況についてお聞きしました。お話の内容から戦前は地産地消が主流だったことがよく分かります。

冬場は、東京向けに出荷する野菜類(1月号で紹介)のほか、白菜、キャベツ、ニンジン、三つ葉、里芋、甘藷からし菜、山東菜、セリ、ゴボウ、ラッキョウ、水芋、クワイ、レンコンなど島内で消費する農産物をいろいろ作っていました。

特にレンコンは、北袋沢に蓮池の持ち主が4軒もあって、東京からのレンコンは食べた覚えがありません。また、サトウキビの栽培が盛んで、しるした糖(サトウキビから得られる赤砂糖)の製造業者が扇浦地区に15軒ほどあり、糖酎(現在のラム酒)を製造出荷していました。果物も豊富で、マンゴー、パイナップル、パッションフルーツのほか桃、柿、ブドウ(青いもの)、イチジク、野イチゴ、グミ、瓜(金まくわ瓜、銀まくわ瓜)、ヤシの実、グアバ、夏ミカンなど数えだしたら限がありません。しかし、どうしてもリンゴ、梨、栗、美味しいブドウは、寒さ不足のせいかもしれません。

(お話 セーボレーみき子さん)

問合せ先

地産地消推進会議(産業観光課内)

2 3114

けんこう通信

村民課福祉係
第 90 号

今月号は健康運動指導士の川本さん（小笠原村社会福祉協議会）に運動を取り入れた健康づくりについてお話を聞いてみました。

ちょっとした工夫で、日常生活に運動を取り入れてみましょう。

「運動はやりたいけど長続きしない。」や「運動する時間（余裕）なんてない。」という悩みは、どこでもよく耳にします。確かに小笠原村には、気軽に通えるスポーツジムがなかったり、仕事や子育てなどで時間や体力的余裕がなかったり、理由は皆さんそれぞれお持ちだと思います。

そこで、今回のこのコーナーでは、介護予防体操「いきいき体操教室」の講義などでお話している、自然に身体活動量を上げる、ちょっとしたコツをご紹介します。



リメンバー『エクササイズガイド 2006』

エクササイズガイド 2006 参考資料より

ところで、平成 18 年 12 月号の村民だよりに掲載された、『けんこう通信 81 号』の『健康づくりのための運動指針 2006（エクササイズガイド 2006）』というメタボリックシンドロームを予防・改善する、厚生労働省が昨年作成した運動指針を皆さん覚えていませんか？

1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 さいごに薬

このスローガンのもと、日本人の健康づくりに必要な身体活動量が示されました。画期的なことは、この指針ではスポーツ・運動だけでなく、皆さんが日常的に行っている家事も予防を軽減する身体活動であると認めたことで、それぞれに『Met s（メッツ）』という単位で活動強度が表されています。（右図参照）

強度(メッツ)	活動内容		
生活活動の活動強度			
3.0	買い物(歩行)、屋内の掃除、部屋の片付け		
3.3	やや早めの歩行、掃き掃除		
3.5	掃除機、軽い荷物運び		
3.8	床磨き、風呂掃除		
4.0	子どもと遊ぶ、介護、車椅子を押す		
4.5	苗木の植栽、草むしり、耕作		
ちなみに運動の強度は・・・			
3.0	バレーボール、ボウリング	6.0	ジャズダンス、バスケット
4.0	卓球、太極拳	6.5	エアロビクス
4.5	バドミントン、ゴルフ	7.0	ジョギング、サッカー、テニス
5.0	ソフトボール・野球	7.5	山登り (1~2kgの荷物)

ちょっとした工夫ってなに？

では、本題です。工夫とはズバリ『毎日やる家事を運動と考えるとしまおう』ということです。例えば、掃除機をかけるとき、都住の階段を上がるときに「1・2・1・2」という声をかけながらやってみる。すると、動きに勢いがつき活動強度が自然にアップします。

「あー掃除するのいやだなー・・・」「階段を上るの億劫だなー・・・」ではなく、「よし、お掃除体操だ!!」「それ、階段運動だ!!」で「1・2・1・2」です。ぜひ日常生活の中でこの『ちょっとした工夫』を試してみてください。

ただ、必要な身体活動量は、生活活動だけでは足りません、『健康づくりのための運動指針』の中でも積極的な運動が必要であると示されています。例えば、息がはずむぐらいのウォーキング(95~100m/分程度)30分を週2日行くと指針の運動目標を達成します。自分自身のためにもぜひ軽いウォーキングなどから運動に取り組んでみてはいかがでしょうか。

また、普段から運動を積極的に行っている方は、ウォーミングアップ・クーリングダウン(準備運動、ストレッチ)を運動の前後に入れることで、より効率的な運動量アップや怪我の防止、運動の疲れが長く残らない等の効果があります。運動を長く親しんでいくための『ちょっとした工夫』として、こうしたことにも取り組んでみてはいかがでしょうか。

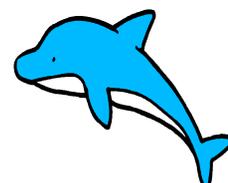
7月末で退職しました保健師
関口のごあいさつです。



イルカ：今月のゲストは父島に住んでいるWMさんです。健康法を教えてください。

WMさん：私の病気がシェーグレン症候群と言われて早6年目になります。1年に4回東京に行ったり飛行艇で運ばれたりして歩くことも難しい状態でした。今年度になって心臓の薬のおかげで良くなってきて少しずつ運動ができるようになってきました。介護予防のいきいき体操教室が始まり、私も少しずつ行くようになりました。以前は階段を上がることもできなかったのに今は上がることも、様々な簡単な体操もできるようになりました。これからは前向きに頑張っていきたいと思います。

イルカ：病状が良くなって筋力・体力づくりができるようになって良かったですね！これからも体操教室を頑張ってください!!!



イルカの伝言板

村民課福祉係 2 - 3939

8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	精神保健福祉巡回相談申込受付(～17) ビジターセンター夏展(～31) 自衛官募集(曹候補生～9/7,陸・海・空士 随時)	16	木	SF 南洋踊り&KAKA
2	木	定期予防接種 OWAナイトレクチャー(5,8,14,17,20,23,29) SF シマアジ放流	17	金	
3	金	 入・出港日  SF 星空観望会 タートレクチャー(6,9,14,15,17,18,21,27)	18	土	 入・出港日  SF 星空観望会 高校図書館開放
4	土	ビジターセンター講演会『小笠原研究30年を振り返って』 SF 小笠原JAMMIN 高校図書館開放	19	日	
5	日		20	月	東京都自然ガイド講習会申込受付(～9/3) モクマオウ除去ボランティア募集締切
6	月	 入・出港日  母島巡回労働相談 SF 星空観望会	21	火	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)
7	火	将棋教室申込受付(～24)	22	水	第2回保全管理委員会 東京三弁護士会による法律相談(父島) SF 南洋踊り&KAKA
8	水	村民意見・提案・相談受付	23	木	SF ウミガメ放流
9	木	 入・出港日  公開いきいき体操教室(父島16,23) 盆踊り・盆踊り唄い手練習会(父島10) 夏の地域安全運動(～15)	24	金	出港日  電話による無料法律相談
10	金		25	土	SF フラ・オハナ 高校図書館開放
11	土	SF 盆踊り大会(～13) 高校図書館開放	26	日	SF ビーチバレー
12	日	 入・出港日  SF 大花火大会	27	月	入港日  SF 野外映画会
13	月	ビジターセンター講演会『百年前の小笠原のことば』	28	火	
14	火	SF ウミガメ放流	29	水	SF ウミガメ放流
15	水	 入・出港日  小笠原諸島戦没者追悼式典 SF 星空観望会	30	木	出港日 
			31	金	村都民税の納付期限